

## 第3回大和市障害者自立支援センターの指定管理者選定委員会 議事録

■日時：令和2年10月5日（月）午後1時30分から2時50分

■場所：大和市保健福祉センター5階 501会議室

■出席状況 委員 5名 中丸委員、會田委員、青木委員、前嶋委員、井関委員  
事務局 7名（健康福祉総務課 田口、稲木、長谷川 障がい福祉課 小野、竹内）

■公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

■次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題（1）公募の経過、審査会の流れについて  
（2）指定管理者候補者選定審査
  - ・企画提案説明
  - ・評価表記入、確認
  - ・休憩
  - ・集計結果報告及び候補者の選定
  - ・審査結果報告
- 4 閉 会

### 開会

○会長あいさつ

○公募の経過及び審査会の流れについて事務局より説明

#### 【公募の経過】

- ・募集期間：令和2年7月31日～令和2年9月18日
- ・募集方法：公募
- ・申込み団体：1団体 社会福祉法人 すずらんの会（以下、すずらんの会）

#### 【審査会の流れ】

- ・次第にそって、審査会の流れを説明。
- ・「大和市障害者自立支援センターの指定管理者の候補者審査要領」に基づき審査方法について説明。

## 企画提案説明

〇すずらんの会より、企画提案説明（20分）が行われる。

### 【質 疑】

会長 提案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

委員 相談員はどういった方が業務を担われているか。

すずらんの会 相談員について相談支援専門員を多く配置している。相談支援専門員は、障害福祉分野の相談業務において一定の経験年数を積み、必要な研修を修了することが要件とされている。一定の経験年数については、基本的に10年とされているが社会福祉士や精神保健福祉士については5年に短縮される。次期の相談支援専門員については、社会福祉士や精神保健福祉士の資格をもった職員を配置する予定である。

委員 今回提案いただいている収支の中で、就労移行支援事業は指定管理料の中で実施していただくこととなっているが、利用人数について何人と見込んで採算が合うとされているか。

すずらんの会 就労移行支援事業の定員20名/日のところ、16名から17名の利用を見込んで収支を提案している。指定期間3年目、4年目では利用者数を伸ばすことを目指し、多少収入増を見込んで提案をしている。

委員 法人のこれまでの実績や財務状況等については評価したい。今後、特に力をいれていく事業やアピールポイント等があれば伺いたい。

すずらんの会 自立支援センターでは就労支援と相談支援を柱に据えているが、就労移行支援事業は一般企業が参入しやすい分野である。指定管理者として大和市に代わって事業を実施していく中では、サービス提供だけでは就労に結びつかないようなケースについて丁寧に寄り添って支援していく「オーダーメイドの就労支援」を行っている。新しいことではないかもしれないが、次期についても指定管理者として利用者のニーズに丁寧に応えていくことを大切にしていきたい。

委員 定期的に職員からの意見や提案等を聴く機会を設けられているようだが、職員からの意見が事業につながっているような事例があれば伺いたい。

すずらんの会 自主事業のほとんどは、職員が相談業務等の中で伺った利用者からの声を事業につなげたものである。例えば、障がい児向けの夏休み企画や就労している方の当事者活動として余暇活動の企画を行うなどしている。相談業務の中で職員が常にアンテナをはり、主に自主事業に反映させている状況である。

委員 職員向けの研修について伺いたい。

すずらんの会 法人内の研修では研修委員会を組織し、知識を深める研修や階層別の研修を実施している。また、より専門性の高い研修については外部研修を活用して実施している。さらに、自立支援協議会等の事務局を担う中では、自立支援センター以

外の市内の相談支援専門員向けの研修を企画し、講師を招いての研修や事例検討会等を開催している。

## 評価表記入

- 評価表の採点方法について「指定管理審査に係る評価表」を用いて事務局より説明。
- 委員による評価表の記入

## 評価結果報告及び候補者の選定

- 事務局から評価結果の報告
  - ・社会福祉法人すずらの会 : 評価点 410点 (結果等については、審査結果報告のとおり)
  - ・「大和市障害者自立支援センターの指定管理者の候補者審査要領」に基づき、次の2点を満たしていることから審査対象となることを確認
    - ※中間点 (53点) × 評価者数 (5人) 以上の点数 → 265点
    - ※中間点 (53点) 以上の評価者が半数以上 → 3人以上
  - ・今回は申込み団体が1団体のため、同要領により、すずらの会が指定管理者の候補者として最適か否かの審査とする。

### ○候補者の選定

会長 ただ今事務局から説明があったとおり、すずらの会が指定管理者として最適か否かの審査を行う。何か意見はあるか。

委員 (意見なし)

会長 それでは、すずらの会を指定管理者の候補者として決定してよいか。

委員 (全員了承)

### ○今後のスケジュール等について、事務局から説明

- ・今後は、本委員会の審査結果を市長へ報告し、市長による候補者の決定を行う。12月議会において議案を上程し、議会での議決後に、新たな指定管理者との間で協定締結に向けて協議を行う。
- また、本日の審査結果、会議録については、後日ホームページにて公開する。

## 閉会

### ○会長あいさつ

- ・以上をもちまして、障害者自立支援センターの指定管理者選定委員会の審議は終了となります。委員のみなさま、ご協力ありがとうございました。